

19 交通事故の現状と要因

はじめに

学習指導要領にどのように書かれているかを確認することから始めます。この単元は学習指導要領上の位置づけとしては、**エ 交通安全 (ア) 交通事故の現状** の内容に該当します。

指導要領解説には、

わが国における道路交通事故の状況を知り、具体的な事例を適宜取り上げ、事故には、車両の特性、当事者の行動や規範を守る意識、周囲の環境などが関連していることを理解できるようにする。

内容の取扱いでは

(1)のエについては、二輪車及び自動車を中心に取り上げるものとする。また、自然災害などによる傷害の防止についても、必要に応じて関連付けて扱うよう配慮するものとする。

と書かれています。

【理解できるようにすること】

○事故には、車両の特性、当事者の行動や規範を守る意識、周囲の環境などが関連していること

授業づくりの実際（指導と評価の一体化を意識して）

内容の取扱いの(8)には、指導に際しては、知識を活用する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行うものとする。となっています。これは、「保健」の指導に当たっては、知識の習得を重視した上で、知識を活用する学習活動を積極的に行うことにより、思考力・判断力等を育成していくことを示したものである。指導に当たっては、ディスカッション、ブレインストーミング、ロールプレイング（役割演技法）、実習や実験、課題学習などを取り入れること、地域や学校の実情に応じて養護教諭や栄養教諭、学校栄養職員など専門性を有する教職員等の参加・協力を推進することなど多様な指導方法の工夫を行うよう配慮することを示したものです。

《例示》

【知識・理解】→指導方法と評価方法の検討

- わが国の交通事故の特徴について（具体的に事例を取り上げて）
- 交通事故の要因（主体要因・環境要因・車両要因）

【思考・判断】→指導方法と評価方法の検討

- 交通事故の主体要因、環境要因、車両要因のそれぞれについて、考えられる具体的な要因をあげてみよう。

【関心・意欲・態度】→評価方法の検討

- 今日の学習のどの場面でどのように評価するか。

上記の指導方法や評価方法を念頭に、指導内容の順序や発問の仕方、知識を活用する学習活動の取り入れ方などを工夫し、1時間の授業を組み立てていきます。

本単元のキーワード

「高齢者」「若者」「主体要因」「環境要因」「車両要因」